



衆議院議員総選挙結果

菊陽町選挙管理委員会 ☎(232) 2111

10月22日に執行された衆議院議員総選挙は、町の投票率は53.98%（小選挙区）で、前回（46.78%）より7.2%上がりました。また、期日前投票には前回（2,972人）の2倍を超える6,199人が訪れました。

一方、最高裁判所裁判官国民審査では、7人の裁判官が審査に付されましたが、罷免を可とする投票が過半数に達した裁判官はいませんでした。

各投票区での投票結果は以下のとおりです。

■候補者別得票数（小選挙区）				（届出順）		
当落の別	候補者氏名	菊陽町における得票数	第3区における得票数	期日前投票所	投票日時	投票者数
	せきねしずか	4,587票	46,392票		10月11日～21日 午前8時30分～午後8時	4,941
当選	坂本 てつし	11,957票	129,312票		10月21日 午前8時30分～午後7時	1,258
合 計		16,544票	175,704票	合 計		6,199
■政党別得票数（比例代表）				（届出順）		
政党名	菊陽町における得票数	政党名	菊陽町における得票数	前回（平成26年12月14日）		
自由民主党	6,177票	日本共産党	875票	2,972		
幸福実現党	151票	立憲民主党	2,925票			
公明党	2,789票	希望の党	3,035票			
社会民主党	259票	日本維新の会	676票			
		合 計	16,887票			

■投票区別投票者数（小選挙区）

投票区	行政区	選挙当日有権者数			投票者数			投票率（%）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	戸次・馬場楠・曲手・辛川・井口・道明	758	807	1,565	506	483	989	66.75	59.85	63.19
第2投票区	上中代・出分・中代・川久保	537	578	1,115	328	345	673	61.08	59.69	60.36
第3投票区	津留・大堀木・下原・津久礼ヶ丘・あさひヶ丘・宮ノ上・ひばりヶ丘・緑ヶ丘・緑陽台	3,123	3,109	6,232	1,595	1,654	3,249	51.07	53.20	52.13
第4投票区	上津久礼・下津久礼	735	782	1,517	429	448	877	58.37	57.29	57.81
第5投票区	沖野・三里木・三里木北・新山・北新山・境の松・新成・杉並台	2,894	2,996	5,890	1,447	1,602	3,049	50.00	53.47	51.77
第6投票区	武蔵ヶ丘1～6町内・武蔵ヶ丘8町内	989	1,372	2,361	498	661	1,159	50.35	48.18	49.09
第7投票区	光の森1～7町内・武蔵ヶ丘7町内	1,869	2,035	3,904	1,117	1,196	2,313	59.76	58.77	59.25
第8投票区	八久保・南八久保・花立・南花立・向陽台・にじの森	2,092	2,204	4,296	1,006	1,087	2,093	48.09	49.32	48.72
第9投票区	中尾・南方・光団地・駅前・新町・馬場・柳水・入道水・古閑原・鉄砲小路・長塚	1,886	1,963	3,849	1,010	1,130	2,140	53.55	57.56	55.60
第10投票区	青葉台・東ヶ丘	658	679	1,337	380	401	781	57.75	59.06	58.41
在外投票		11	18	29	1	2	3	9.09	11.11	10.34
合 計		15,552	16,543	32,095	8,317	9,009	17,326	53.48	54.46	53.98
前回（平成26年12月14日）		14,690	15,562	30,252	6,904	7,247	14,151	47.00	46.57	46.78

※在外投票とは、海外で暮らす日本国民が在外公館や郵便などで投票する制度です。



障害基礎年金をどう存じますか

障害基礎年金は、病気やけがなどで生活や仕事などが制限されるようになったときに受給できる年金です。年金請求手続きをすると、年金保険料の納付状況や障害の状況などを日本年金機構が審査し、受給が決定されます。

☎ 町民課 年金係
☎ 熊本西年金事務所（お客様相談室）
☎ (232) 4914
☎ (353) 0142



■対象者

① 障害の原因となった傷病の初診日が20歳以前であるか、または国民年金被保険者期間中である人
※厚生年金や共済年金の加入期間中であれば、年金事務所または共済組合（共済加入者のみ）での手続きになります。

② 日本国内に住所を有し、障害の原因となった傷病の初診日が被保険者の資格を喪失した後の60歳から65歳未満の人で、年金の繰り上げ請求をしていない人

■受給要件

(1) 障害認定日の障害の程度が、国民

年金法に定める「1級」または「2級」に該当すること

(2) 初診日が属する月の前々月までに保険料を納めた期間と免除・納付猶予の期間の合算した期間が、加入期間の3分の2以上、または初診日が平成28年3月31日までの場合、初診日の属する月の前々月までの1年間に未納がないこと

※障害認定日・原則、障害の原因となった傷病の初診日から1年6カ月を経過した日または1年6カ月が経過する前に症状が固定した日

■障害年金額（平成29年度…年額）

1級 974,125円
2級 779,300円

※18歳到達年度の末日までの子や、一定以上の障害がある20歳未満の子の生計を維持している場合は、一定額が加算されます。

豊かな農地と清らかな水、そして美しい農村環境を守る活動

菊陽町農地・水・環境保全組織

農村環境を守るため水路や農道の草刈り、泥上げ、補修などの活動に取り組んでいます。また、景観形成・生活環境保全として農道のごみ拾いや花植えなどを地域の子ども会や老人会と協力して行っています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■平成29年度活動組織（21支部）

井口・辛川・曲手・馬場楠・戸次・上中代・出分・中代・川久保・津留・大堀木・上津久礼・下津久礼・古閑原・入道水・柳水・馬場・鉄砲小路・新町・南方・中尾

■問い合わせ

菊陽町農村環境保全隊事務協議会

☎(293) 7522

農政課

☎(232) 4916



水路の草刈り、泥上げ、清掃



農道の草刈り清掃



破損した農道の補修



景観形成のための水路沿いの花植え



水路や農道に設置された施設の点検